

令和 7 年度 第1回湖西市環境審議会 会議録(要旨)	
開催日時	令和7年7月 25 日(月) 13:30～14:30
開催場所	湖西市役所 3 階 委員会室
出席者	(委員) 7人 (事務局) 5人
内 容	
1 開会	事務局 環境課長あいさつ、資料確認
2 委嘱状交付	任期:令和7年7月 25 日～令和9年 3 月 31 日 以下の順で委嘱状を交付。 平井 一之 氏(継続): 細田 忍 氏(新規) 藤田 利実 氏(継続) 横島 史隆 氏(新規) 佐藤 房子 氏(新規) 小木曾 佳代 氏(新規)
3 市長あいさつ	市長: 改めましてこんにちは市長の田内浩之でございます。 本日は湖西市環境審議会にお忙しい中、ご参集いただきまして、本当にありがとうございます。また、今回、委員をお引き受けいただきましたこと、心より感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。 今回は湖西市の環境基本計画の見直しについてということで、後ほど諮問をさせていただくわけでございますけれども、湖西市の魅力のひとつに、環境がいいということは、とても大事なことで思っております。 よく湖西市の魅力を市民の皆様、そして市外の皆様はどうやってお伝えしようかなと思っているのですが、「お達者度」といって、介護状態にならずにどれだけ元気でいられるかということが湖西市は県下で一番でございます。 これからどんどん(お達者度が県下一番ということを)アピールをしていこうと思っているのですが、やはりその要因の中で環境がいいというのは、私はとても大事な事かなと思っているところでございます。 また、(環境基本計画の審議を通して)ぜひ客観的なご意見、そしてご提言みたいなものをいただけるとありがたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
4 委員・事務局紹介	・委員自己紹介(委嘱状交付順) ・事務局(環境課)職員紹介

5 会長選出、会長代理指名

事務局：

それでは、議事に入る前に、本日の出席状況をご報告させていただきます。

本日の出席委員は 7 名中全員の 7 名でございますので、湖西市環境基本条例第 14 条第 9 項の規定によりまして本審議会が成立することをご報告させていただきます。

続きまして、湖西市環境基本条例第 14 条第 6 項の規定により本審議会に会長を置くこととされております。

ここで会長を選任したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

小原氏：

事務局一任

事務局：

ただいま、事務局一任という声が上がりましたので、静岡県環境資源会 会長の平井一之様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

よろしくお願いします。

事務局：

それでは異議なしということでございますので、平井様に会長をお願いいたします。

次に会長代理ですけれども、会長が指名することになっておりますので、平井会長から指名をお願いします。

平井会長：

それでは、私の方から指名をさせていただきます。

臭気判定士である、細田様に会長代理をお願いしたいと思います。

委員：

よろしくお願いいたします。

事務局：

それでは、臭気測定士である細田様に会長代理をお願いします。

細田氏：

よろしくお願いいたします。

6 諮問

事務局：

続きまして、市長から当審議会に対しまして諮問書をお渡しいたします。

諮問書は平井会長にお渡しいたしますので、市長と会長はご起立をお願いいたします。

-市長から平井会長へ諮問書を渡す-

<会長あいさつ>

私は、国の委員や環境省とか経済産業省の審議会・委員会に出ることも多く、東京へ行き来しているのですが、その中でよく出る話をさせていただきます。

環境問題の大きな課題の大きな柱には、(1)脱炭素化、(2)循環経済(サーキュラーエコノミーとって、ただ3R をすればよいのではなく、そこに付加価値をつけて経済の活性化を促していくということ)、(3)自然再興経済(ネイチャーポジティブとって、生物多様性の確保、生態系と自然がどのように共存共栄していくのか)があります。自然再興経済に関連して、最近はクマの問題が大変話題となっています。減って困ることもあれば、増えて困ることもあるが生態系と自然がどのように共存共栄していくか、専門の方々の議論だけではなくて、経済社会全体がこのことをしっかり捉えていかなければいけないと考えております。

この大きな 3 つの柱については、皆さまも承知しているとおりで、世界的な取り組みとしては、「SDGs」があります。

そして、国の政策も色んな形で動いておりまして、環境省は昨年5月 21 日に第 6 次環境基本計画閣議決定し、公表しております。

環境を良くするためには、地域資源を活用し、分散型社会の構築を促していかなければなりません。これを地域循環共生圏と言い、北海道から沖縄まで同じ取り組みをやるのではなく、その地域の特性に合った資源を活用しながら環境を良くしていく、つまり湖西市の特徴・特性を生かした環境の在り方をどのように模索していくか、その辺りが重要になってきます。それによって環境と経済と社会を総合的に向上させていくことに繋がっていきます。湖西市の環境を良くする事だけが環境政策ではなく、環境を一生懸命良くする事により経済も活性化していくというのが環境省の考え方であります。

最近ウェルビーイングという言葉がよく言われます。高い生活の質であります。我々一人ひとりが幸せと感じる感覚、つまり湖西市民がウェルビーイングを感じていただく事が大事であり第 6 次環境基本計画にも記載されております。

また、今年の2月には第7次エネルギー基本計画が閣議決定されました。化石燃料ではなく、再生可能エネルギーから作る電気を40～50パーセントにしていこう、ということが2040年の目

標となっています。

世界や国の動きもある中で、地域社会で一生懸命取り組むことが、静岡県、日本、世界に繋がります。本日も有意義な意見を出してもらえるようお願いしたいと思います。

最後に、この環境審議会は環境基本法及び湖西市環境基本条例に基づき設置されている会でございます。本年度は、令和3年度から始まりました「第3次湖西市環境基本計画」の見直しの年になります。本日を入れて計3回会議の予定をしておりますので、ご都合をつけていただきご参加していただければと思います。

メンバーも半分以上の方が新しくなり、新たな目線でのご質問やご感想など率直なご意見をいただきたいと存じます。

7 審議事項

平井会長：

それでは、審議事項がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願いいたします。

「(1)湖西市の環境基本計画の中間見直しについて」説明を事務局お願いします。

<事務局説明>

(質疑・意見)

平井会長：

全体を通して、質問をするということによろしいでしょうか。

事務局：

全体を通しての質問をお願いします。

平井会長：

全体を通して、意見や質問があればお願いします。

何ページのどこがどうなのかという形でお示しいただけると良いかと思います。

細田氏：

p69重点プロジェクトについて、取組が減っているように感じている。

プラスになるような取組を実施した方が良いのでは。

事務局：

ご意見ありがとうございます。

引き続き、敷地境界は定かではないが、臭気測定は継続していきたいと考えています。

また、豚熱の関係で養豚場内への立入が難しかったが、今後は産業部と連携して、畜産事業所に立入調査をしていきたいと思っています。

平井会長：

p71 からの「背景」の部分について、データが少し古いのでは。

事務局：

最新の情報に修正します。

平井会長：

p41、45の「その他自治体との連携」について、内容が少ないのでは。

事務局：

災害の協定内容等が記載されているので、必要に応じて肉付けできればと考えています。

平井会長：

p25（第7次エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画などで、二酸化炭素削減目標について）2030年以降のことも公表しているので、最新のものにした方がよいのでは。

全体を通して、なるべく最新の情報へ修正できるとよいと思います。

事務局：

内容を精査して、必要に応じて反映していきます。

藤田氏：

臭気の件、測定はもちろん必要だと思うが、設備的な面で対策はどうか。（補助金等）

全体空調にして中と外で遮断する対策はできないか。

事務局：

産業部の方で補助金は実施している。プロジェクトチーム等で話し合い、臭気に有効な設備等については補助金を出していけるよう調整をしていきたいと思っています。

小木曾氏：

p67 今、プラスチックは可燃ごみだが、のちのち、リサイクルで分けていく予定はあるのですか。

事務局：

この部分については、今後、廃棄物対策課と調整していきます。

平井会長：

質疑、意見については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局よりお願いします。

事務局：

今年度は残りの2回の会議を予定しており、今回の意見等を反映させ、11月～12月頃に第2回の開催を予定しております。

開催後にパブリックコメントを実施し、3回目は2月～3月頃に予定していますが、市の総合計画の見直し年でもありますので、整合性を図りながら実施してまいります。

平井会長：

スケジュールについて、質問はありますでしょうか。

環境基本計画以外でも構いませんので、環境に関してお聞きしたいことがあればお願いします。

特段、意見や質問は無いようですので、進行を事務局へお返しします。

事務局：

環境基本計画について、本会議終了後もお気づきの点があれば、随時、環境課までご連絡ください。

8 閉会

事務局：

以上を持ちまして、令和7年度第1回湖西市環境審議会を終了します。